

**第2次十和田市男女共同参画社会推進計画
平成24年度進捗状況**

目次

基本目標Ⅰ	「女と男」の平等に向けた意識づくり	……	1
基本目標Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり	……	6
基本目標Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり	……	12
基本目標Ⅳ	健康で充実した生活づくり	……	18

<評価>

- 5 : ねらいどおりに実行できた
- 4 : ほぼねらいどおりに実行できた
- 3 : ねらいの半分程度は実行できた
- 2 : ねらいどおりには実行できなかった
- 1 : 未着手
- : 該当なし

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	1	「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

I-1

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	男女の固定的性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	4	上十三地域男女共同参画ネットワークが県男女共同参画センターらとともに主催した「上十三男女共同参画まつりin十和田」の実施に当たり、支援した。このまつりでは、ワークショップ、パネル展示、講演会等を行った。	400人	85%	特にない	本年度は三沢市が主担となり事業実施を予定。当市はネットワーク市町村会議の構成団体として支援する。	総務課
		2	男女共同参画の啓発と情報提供	「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	4	「広報とわだ」に青森ウイメンズアカデミー受講生募集及び上十三男女共同参画まつりin十和田の告知を掲載した。また、市ホームページにおいて第2次十和田市男女共同参画社会推進計画を掲示した。			特にない	「広報とわだ」と市ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会推進計画における平成24年度の取組実績を市ホームページで公表する。	総務課
		3	男女共同参画関連情報誌の発行	男女共同参画意識の浸透を図るため男女共同参画市民情報誌を発行する。	4	公募の編集委員3人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を「広報とわだ」の紙面上で発行した。 ◇「ゆっパル」第24号・25号として、「広報とわだ」11月号・3月号に各2ページ ◇特別版として「広報とわだ」6月号1/2ページ ◇毎戸配布した。	広報紙面 4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たない。	平成24年度と同様に情報誌発行を行う。	総務課
2	性差別につながる表現の促進	1	男女共同参画に係る表現の普及	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	1	着手しなかった			活用の実態を把握できるか不明である。	県が作成している「公的広報表現ガイドライン」を庁内IPKで繰り返し周知し、職員に活用を促す。	総務課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	2	学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I-2

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、性を尊重する意識の向上を図る。	4	各校において、具体的な保健指導及び保健学習が進められている。道徳においても、生命の尊重、男女の協力等を取り上げた授業実践が見られた。また、係・委員会活動での男女協働活動が積極的に実施されている。			学校行事や学級活動で体験した男女協力の大切さを、道徳の時間に補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせたい。	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び計画に基づいた授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。	指導課
	2	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	4	初級リーダー1日研修会2回延べ30人 初級リーダー宿泊研修会1回26人 中級リーダー宿泊研修会1回3人 上級リーダー宿泊研修会1回6人 計65人のうち女性43人	65人	66.15%	参加者が減少傾向にあるため、子ども会加入者以外の参加も検討したい。	初級リーダー1日研修会2回(4月・10月) 初級リーダー宿泊研修会1回(2月) 中級リーダー宿泊研修会2回(6月・12月) 上級リーダー宿泊研修会1回(12月)	スポーツ・生涯学習課
	3	固定的性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進	各校におけるキャリア教育を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、望ましい勤労観・職業観を育む。	3	各校において、全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。特に、中学校では「かけがえのない価値あるものとしての個性の自覚」「社会の一員としての役割を果たすという意義」などを大切にきた勤労観・職業観の育成が図られている。			特に、中学校においては、進学指導(出口指導)に終始することがないようにしたい。	将来の自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度の一つとして、望ましい勤労観・職業観を育成することについて、学校訪問等で各校に指導助言していく。	指導課
	4	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態様の育成を図る。	4	各校において、学習指導要領に基づき、生活をよりよくしようとする実践的態度を育成するために、家庭生活と家族(小学校)、家族・家庭と子どもの成長(中学校)などの指導が行われた。			より実践的な態度を育成するために、学んだ知識や技術を実際の生活に生かしたり、活用したりする場を大事にしていく必要がある。	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び計画に基づいた授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。	指導課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
2	男女共同参画に関する学習の推進	1	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	3	男女共同参画に関する資料を65冊所有、貸出等により市民に提供している。	65冊		出版件数が少なく、収集の増が図れない。	男女共同参画に関する資料を引き続き収集していく。	市民図書館
		2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	健康体操、グラウンドゴルフ、スカットボールの軽スポーツ、「防災について」、「十和田湖を訪れた文人たち」などの講話、「童謡を楽しみましょう」、「カラオケ講座①②」などの演習、「本場の中国茶を味わおう」の実習など市や県選管の出前講座を活用しながら多彩な内容で行った。女性21人、男性3人、計24人、延べ371人	24人 述べ 371人	87.5% 延べ 92%	女性の参加率が圧倒的に高く、男性の参加者が少ない。4つのクラブ活動のうち、ダンスクラブの男性の参加者を増やすことが課題である。	開講式、閉講式を含め年17回計画、講話では鳶にゆかりの「大町桂月」、伝法寺にゆかりの会津藩士「西郷頼母」にスポットを当て、野外学習でもその足跡をたどる内容で企画、演習ではとわだハーモニーズの「ハーモニカコンサート」、伊藤雅園会の「箏コンサート」で秋の唱歌なども楽しむひとときとし、出席率の向上を目指すこととしている。	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応援事業	一人一人が親としての自分を見つめ直し、自信を持って子育てや家庭教育が行えるよう、学習機会の提供をする。	3	市内6小学校において計6回実施 参加者合計381人 うちアンケート回答者217人(回答率56%) (男性11%、女性82%、無回答7%)*希望テーマを事前に調査し、参観日やPTA講習会等の機会を捉え、大学教授など講師として派遣しワークショップや講演会を実施した。	381人	アンケート回答者のうち 女性 82%	参観日やPTAの集まりなど、保護者の集まる機会に実施したが、ねらいの数に及ばなかった。「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえるよう内容にも工夫が必要だと感じる。	市内6校で実施予定(参観日、PTA研修会等で実施)	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複
		4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	4	◇男女共同参画について…講座実施0 防災関係…講座実施4(延べ107人 男41人・女66人) ◇健康づくり関係…講座実施9(延べ322人 男92人・女165人・不明65人) ◇介護関係(認知症)…講座実施6(延べ241人 男115人・女126人) ◇ごみの出し方等…講座実施1(延べ26人 男3人・女23人)	696人	60%	きらめき講座の周知方法に課題あり(現在はチラシ、HP)。おすすめ講座をポスターにするなど工夫が必要である。利用される講座に限られるので、担当課においても市民の方々が興味を持てるようなメニューの提供と講座の周知に協力してほしい。	多くの市民の方に利用していただき、市政に対する理解を深め、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを目指す。	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	3	「女と男」が持つ個性の尊重

I-3

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	個性と性を尊重する意識の啓発	1	人権尊重についての普及、啓発	十和田人権擁護委員会協議会と連携を図り、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努める。	5	◇人権擁護委員と連携し、総会・研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(23件)の他、6月と12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談・合同相談 23回 イベント 3回 教室 15回	人権擁護委員の女性任用率 60%	特になし	人権活動の啓発普及のために、次の取り組みを行う。◇ろまんパークフェスティバル、十和田市秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に啓発活動を行う。◇人権教室の開催：小学校4校、中学校2校の子どもたちに対し、講話や啓発物品の配布を通して、人権の理解を深める。◇市の市民無料相談として、人権相談を実施する。	まちづくり支援課
		2	教育相談事業	教育相談員学校派遣、教育相談室、適応指導教室、臨床心理士学校派遣で、児童生徒の悩みなどについて相談を受け、解決のための支援を行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延5,496回、教育相談室での年間相談回数延べ725回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…64.3%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中9人)	派遣相談5,496回 教育相談725回	相談員の女性任用率 64.3%	児童生徒が抱える悩みや問題は、年々複雑化、多様化している。より充実した相談体制を構築するために、相談員の増員についても検討していく必要がある。	指導課	
		3	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 28人参加	28人		学校主体の開催を進めることにより、実施回数が減っているが、健康教育等協力連携を図りながら、思春期保健を推進していく必要がある。	健康増進課	
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会における認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを発行し、成人式で配布した。成人式出席者531人	531人		特になし	平成24年度と同様に、パンフレットを発行し成人式で配布する。	総務課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置し、女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による相談に対し指導、助言を行った。相談延べ件数202件	202件		高齢者の相談及び離婚相談や今後の生活についての相談が多くなってきている。女性の自立のための支援、助言が必要である。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行う。	福祉課
		3	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	4	関係機関からのポスターの掲示や、パンフレットの設置により情報提供を行った。			各種機関がそれぞれに設置している窓口のため、随時状況把握に努めながら周知を図る必要がある。	関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置などの情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、更なる周知に努める。	商工労政課
3	男性にとっての男女共同参画の推進	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 IV-3-1 と重複
		2	家庭教育応援事業	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講座の開催	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複

基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1	政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させることを目的として、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。委員の選出については、委員が重複しないように見直し、女性委員の占める割合を40%に達するよう努めることを庁内に周知し、毎年集計、公表する。	3	◇審議会等委員への女性の登用率・・・25.8% (24機関 275人中71人) ◇地方自治法第203条の3に基づく審議会等への登用率・・・24.3% (20機関 239人中58人)	女性登用率 25.8%		附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性がいない又は少ない。従って、その他の委員選出に当たっては積極的に女性委員を選任するよう働きかけが必要である。また、委員を公募する場合は、女性の申込者を優先して決定するような働きかけも必要と考える。	審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任するよう各関係課にお願いし、女性の登用率の向上を目指す。	総務課
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	3	部長級0人(13人中) 課長級3人(38人中) 課長補佐級10人(79人中) 係長級21人(52人中) 合計182人中女性34人	34人	18.6%	比較的少ない課長補佐級以上への登用を進めていくこと。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めていく。	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	町内会等地域団体役員や地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員19人(内女性委員8人)	19人中女性8人	登用率 42.1%	特になし	推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。	スポーツ・生涯学習課
		2	市民主体のまちづくりの推進	既存コミュニティ組織である町内会、元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体、ボランティア団体等の窓口として、女性の活躍が重要であることをアドバイスする。	3	◇団体へのアドバイス ◇上北地域コミュニティビジネス支援ネットワーク会議への出席 南部裂織保存会、NPOハピたの、NPO十和田奥入瀬郷づくり大学から、女性会員3人が出席 ◇元気な十和田市づくり市民活動支援事業 対象団体数15(うち女性が代表の団体数3)			積極的に活動している女性であっても、組織の経営的なノウハウや全体を通じてのマネジメント力を養う機会が少ないため、町内会においては、女性会長、女性役員が少ない状況となっている。女性のまちづくり参画のための研修機会などを増やしていく必要がある。	①元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、男女共同参画に取り組む『しゃべって語ろう会』の取組の支援 ②各団体の相談対応の際に、女性リーダーの養成をアドバイスする。 ③人材育成につながる、まちづくりの実践の原動力となる情報交換、交流の機会を創出していく。	まちづくり支援課

基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2	活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

平成24年度事業実施状況及び評価

施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標		問題点及び今後の課題	25年度計画	担当課
						実績数値	女性比			
1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	3	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページ上で紹介するとともに、新規・解散団体の取りまとめを行い、県や社会福祉協議会等の関係団体へ随時連絡し、情報の共有を図った。			全般のボランティア・NPO活動の情報収集・提供にさらに努めていく。	ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。	まちづくり支援課
	2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。こころの会、アネモネの会、豆しとぎ会、よろこびの会など。	4	こころの会(紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発)、アネモネの会(老人保健施設等の傾聴活動)、豆しとぎ会(老人保健施設への慰問活動)、よろこびの会(がん予防などに貢献)等の活動の際の健康教育や会場の提供など		ほとんどが女性	メンバーの固定化・高齢化などにより、活動が停滞傾向である。	各々の会が主体的に活動できるように、市の事業との連携を図りながら活動の支援を継続する。	健康増進課
	3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	4	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況:目標15に対し、16事業 交付実績:15事業	交付実績15事業		市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、従来の団体の活動領域から、より踏み出して地域課題への取り組みを誘導していく必要がある。このため、継続して、制度の拡充、団体の新たな取組の下支え、意識啓発などの取組を進める。同時にその成果を市民に対して客観的に示すため、評価手法や評価の実施について検討する。	地域コミュニティ「活動拠点バリアフリー化支援コース」、地域課題や振興への取り組みを支援する「協働型提案事業支援コース」、地域と学生の連携を支援する「学生のまちづくり支援コース」を新たに設け、事業費を拡充し、支援の拡大を図る。	まちづくり支援課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	4	「市と町内会との懇談会」を開催し、94町内会から要望のあった263件に対して町内会長へ回答①8月20日 北園、西、上切田、下切田地区 ②8月21日 三本木、東、高清水地区 ③8月22日 休屋、宇樽部、法量、奥瀬、奥入瀬、沢田地区 ④8月23日 南、藤坂、伝法寺、米田、大不動、滝沢地区 ⑤8月24日 洞内、松陽、深持、ちとせ地区	懇談会出席者124人中女性9人	7.3%	平成24年度の単位町内会の女性会長は全体295町内会のうち、12町内会である。女性会長の懇談会出席率は75%であり、今後さらに出席率を高める必要がある。	8月19日・21日・23日・26日・27日の日程で、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、女性の出席率を高める。	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	1	実績無し			十和田市地域防災計画に男女共同参画について明記し、これをもとに体制整備を図る必要がある。	災害対策基本法の一部改正及び国県等の上位計画等に基づき、十和田市地域防災計画の修正中であり、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。(各機関の実施責任、避難所や応急仮設住宅の運営管理等)	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラップ隊による演奏。春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災警報器の設置促進運動。消防団員募集のための広報活動等。(消防団員776人うち女性16人)	776人中女性団員16人	2.1%	◇団員募集に関する効果的広報活動の検討 ◇式典やイベント等での女性団員の活動促進	◇出初式、観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ◇春、秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災警報器の設置促進運動 ◇消防団員募集運動として成人式でのパンフレット配布等	総務課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	5	<p>◇水保全について 奥入瀬川クリーン対策協議会並びに名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。奥入瀬川クリーン作戦参加者608人ごみ集量540kg 名水保全活動参加者延べ206人、市内水源地の水質調査6回、三日市湧水地整備、名水学習会3回等</p> <p>◇ゴミ問題について 廃棄物不法投棄監視員による市内全域パトロールを行い、ごみ散乱、不法投棄調査、指導を行うとともに環境保全に関する情報提供や啓発を行う。廃棄物不法投棄監視委員 3人×16回</p> <p>◇リサイクルについて ごみカレンダーを毎戸へ配布(約26,000枚)し、資源ゴミ分別回収の周知を行う。</p>			特にない	<p>昨年度と同様に水保全・ごみ問題・リサイクルについて計画に基づき啓発等を行う。「ごみの減量化等に向けた行動計画」は、平成24年度をもって終了のため、今後、データ及び、これまでの施策の取り組み状況を評価し、第2次行動計画(案)を策定する。</p>	まちづくり支援課
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	4	上十三地域男女共同参画ネットワークが県男女共同参画センターらとともに主催した「上十三男女共同参画まつりin十和田」の実施に当たり、ネットワーク参加団体である「女と男がつくる十和田ネットワーク」を支援した。	400人	85.0%	特にない	女と男がつくる十和田ネットワークの活動に対して求めに応じて指導、助言を行う。	総務課
		2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	「明るい選挙出前講座を開催」市役所、南公民館1回、東公民館2回「衆議院議員総選挙における街頭啓発活動を実施」道の駅とわだ1回、道の駅奥入瀬1回、イオンスーパーセンター十和田店1回「明るい選挙推進公開講座へ参加」青森市1回	8回	衆議院議員投票率女性 51.8%	投票率の低下防止の啓発活動	明るい選挙出前講座を開催、参議院議員通常選挙における街頭啓発活動を実施、明るい選挙推進公開講座へ参加	選挙管理委員会

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	市主催の9研修で359人が受講し、女性の受講者は126人で、約35%だった。派遣研修は179人が受講し、女性職員の受講者は59人で、約33%だった。市職員における女性職員の割合は、28.2%(病院除く)であり、割合から考えれば女性の受講率は高くなっている。	538人受講	34.3%	派遣研修には宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。	本年度も昨年度と同様に市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくするため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。	人事課
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	1	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数 800人	800人		民間による国際交流事業の支援を通じて、市民の国際的な視野を養い、多様な文化への理解を深めることとしており、活用可能な補助制度の情報提供、ALTや在住外国人の参加、国際交流事業に取り組む団体の連携強化などに努め、国際化の推進に努める。	(財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、十和田国際交流協会とプロ・ワークス十和田に補助し、海外からの招聘プログラムの支援を行う。 また、元気な十和田市づくり市民活動支援事業により、十和田国際交流協会に補助し、交流プログラムの支援を行う。	まちづくり支援課
		2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	◇4人のALTを市内小・中学校に延860回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。 ◇ALTは、カナダとオーストラリアから男女各1人ずつ任用している。	派遣回数860回	ALTの女性任用率50%	支援内容の一層の充実を図るため、派遣回数調整を図りながら、ALT・派遣校・指導課の間の連絡を一層密にとっていきたい。	本年度も4人のALTを市内小・中学校に派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援する。ALTの男女比については、これまで同様にバランスのとれた構成とする。	指導課
		3	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	母子健康手帳の英語版の交付1件、ママ&ママズ(外国人ママの情報交換や親睦の場)紹介				ママ&ママズなどに参加できず、孤立しがちな外国人ママへの支援についての検討が必要である。	母子健康手帳の4カ国語版の交付を実施。 ママ&ママズ(外国人ママの情報交換や親睦の場)紹介。

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	4	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	3	◇外国語による資料を収集し、各種情報を提供 ◇外国語辞典・原書の資料約350冊所蔵し、コーナーを設置	350冊		外国語による一般書の資料が少なく、利用も多くない。	外国語による資料の収集、特に児童書の増を図るとともに、展示等も行って広く提供していく。	市民図書館

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	1	就業機会の拡大と労働環境の整備

Ⅲ-1

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課		
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題	
						実績数値	女性比				
1	男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	4	厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めており、この期間中においてポスターの掲示やリーフレットの配布により、周知を図った。また、育児・介護休業法の改正や青森県最低賃金について「広報とわだ」へ掲載し、周知を図った。	/	/	育児・介護休業法などまだまだ認知されていないところがあるので、周知方法について検討する必要がある。	関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置などの情報提供に努めるほか「広報とわだ」や市ホームページを活用して、更なる周知に努める。	商工労政課
		2		利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	4	ビジネスに関する資料500冊余を常設展示コーナーに設置	500冊	/	「ビジネスコーナー」設置を広く市民にPRし、利用の拡大を図っていく必要がある。	引き続き資料の収集に努め、広く利用の拡大を図る。	市民図書館
2	女性の職業意識の向上と能力開発の促進	1	女性の職域拡大、能力向上のための情報提供	女性の能力発揮のためのセミナーや相談、研修等の情報を提供する。	4	十和田市雇用創造推進協議会(商工労政課事務局)が実施するスキルアップや能力向上に関するセミナーの情報提供を実施し、多くの方が受講した。セミナーの女性受講者数・62.5%(累計523人中女性327人)	523人	62.5%	設置箇所が限定されているため、数多くの人に周知するための取組が必要である。	セミナーに関する情報提供を引き続き実施し、受講生の確保に努める。	商工労政課
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	1	再就職に関する各種情報の提供と相談体制の充実	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供、相談機能の充実を図る。	4	就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置により情報提供を行った。また、求人情報についても、市の窓口を設置し、就職に関する情報の提供に努めた。	/	/	就職に関する更なる相談機能の強化を図る必要がある。	就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示や求人情報の設置により情報提供を行うほか、近隣市町村での就職に関する情報について市ホームページを活用して提供する。	商工労政課

III-1

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	2	資格取得等の学習機会と情報の提供	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	4	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。			定期的なポスターの掲示やチラシの設置を行うことになっているので、関係機関との連携により掲示や設置の方法について、再度整理が必要である。	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行う。また、提供している情報を多くの方に周知ができるよう、掲示や設置箇所を変更し、更なる周知の徹底に努める。	商工労政課

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり

Ⅲ-2

平成24年度事業実施状況及び評価

施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標		問題点及び今後の課題	25年度計画	担当課
						実績数値	女性比			
1 保育サービスや介護サービス等の充実	1	保育サービスの充実に対する支援	保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に、地域における保育需要に対応するため、延長保育や障害児保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。	4	障害児保育事業 4カ所 ふれあい保育事業 4カ所 延長保育促進事業 22カ所 一時預かり事業 1カ所 休日保育事業 3カ所 地域子育て支援拠点事業 7カ所 病児・病後児保育事業 1カ所 ファミリー・サポート・センター事業 1カ所			一時預かり事業、休日保育事業について、保護者への周知不足もあり利用者が少ない状況にある。	障害児保育事業4カ所 ふれあい保育事業5カ所 延長保育促進事業22カ所 一時預かり事業1カ所 休日保育事業3カ所 地域子育て支援拠点事業 7カ所 病児・病後児保育事業 1カ所	福祉課
	2	学童保育事業の充実	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適正な遊び等を指導するため、放課後児童健全育成事業(仲よし会)の充実を図る。	4	平成24年4月1日現在の入所児童数 三本木小学校仲よし会 66人 北園小学校仲よし会 70人 南小学校仲よし会 69人 東小学校仲よし会 51人 西小学校仲よし会 39人 ちとせ小学校仲よし会 61人 藤坂小学校仲よし会 32人 法典小学校仲よし会 19人 沢田小学校仲よし会 22人 合計429人	429人		受入れ施設の面積等の関係を考慮し、国の基準に合わせて対象年齢拡大について検討が必要となる。	入所児童数の確保に努め、適正な指導により事業の充実を図る。 以下仲よし会定数 三本木小学校60人、北園小学校 60人、南小学校70人、東小学校50人、西小学校40人、ちとせ小学校60人、藤坂小学校35人、法典小学校30人、沢田小学校20人 合計425人	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	保育サービスや介護サービス等の充実	3	地域包括支援センターの充実	◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。 ◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。	4	(総合相談の内容) 包括相談者数:1,422件、延べ対応件数:3,178件 在宅介護支援センター相談件数:2,629件 (権利擁護の内容) 虐待通報:17件、認知症に関する相談:41件 成年後見支援事業による市長申立て:4件			今後も相談件数が増加すると思われるため、現状ではきめ細やかな対応が難しくなっている。そのために、関係機関や民生委員等地域資源との連携を深めるための地域ケア会議等が必要となってきた。これからは、地域ケア会議等を通じ、高齢者の安心・安全な生活を継続的に支援していく体制を構築していく。	昨年同様、窓口・電話相談や市民からの情報提供を受け、問題が深刻になる前に早期の相談支援や対応ができるように、関係機関との連携を深め対応する。	高齢介護課 IV-3-1と重複
		2	家事・育児・介護等とともに担う環境づくり	1 育児・介護休業制度の情報の提供 2 職員の育児・介護休業の取得推進	男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。 市職員の育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを図る。	4	ポスターの掲示やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。 育児休業取得者7人(すべて女性) 育児短時間勤務取得者4人(すべて女性)	取得者 11名	100%	育児・介護休業制度の認知不足及び制度活用件数がまだまだ少ないので、継続的な周知が必要である。 仕事と育児・介護の両立に悩む職員が見受けられるので、制度の活用事例を紹介するなど相談支援体制の充実を図る。	ポスターの掲示やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供に努めるほか「広報とわだ」や市ホームページを活用して、周知に努める。 引き続き職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図る。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図る。また、円滑な利用を促進するために、休業に係る補充人員の配置等職場における支援体制の整備を図る。

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
3	子育て支援体制の充実	1	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	4	子育て情報誌「ハッピーキッズ」の配布を中止し、乳児全戸訪問時に配布している子どもすこやか手帳の中に、十和田市子育てサポート情報を掲載	/	/	十和田市子育てサポート情報を、市ホームページ上に公開し、広く周知していく必要がある。	子どもすこやか手帳に掲載している十和田市子育てサポート情報の見直しを実施	健康増進課
		2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	3	育児休業、育児短時間勤務などの諸制度については、国、県に準じて整備済みであり、申出者には取得させている。また、申出がし難いなどと感じることがないよう、運用面においても配慮した。	11人	/	男性職員の取得者がなく、子育ては女性の負担が大きいが伺われることから、男性職員の取得が進む環境づくりが課題である。	国、県の施策に迅速に対応できるよう情報収集に努め、引き続き、各種支援策の円滑な実施に努める。	人事課
		3	家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	4	家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。 相談件数 養育相談(虐待相談を含む) 93件 障害相談 6件 育成相談(不登校相談等) 17件 非行相談 3件 その他の相談 8件 合計127件	127件	/	精神の病気を抱えた親の相談が増加し、対応が長期化している。専門的な知識や経験を備えて対応していく必要がある。	関係機関と連携を密にし、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	福祉課
		4	保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	4	月1回4か月児健康診査時において、2人の保健協力員が健診の受け付けや計測の補助を実施	24人	100%	最近の子育て事情の把握のために、協力者が固定化しないよう多くの保健協力員による協力が必要。また、健診に参加した母子に、地域に住む保健協力員を紹介し、声掛けや相談しやすい体制をつくり、子育ての孤立化や不安の解消を図る必要がある。	◇保健協力員による4か月児健康診査の受け付け及び計測補助の継続 ◇保健協力員による2歳児発達健康診査の計測補助の実施	健康増進課

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	3	自営等従事者の環境整備

Ⅲ-3

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	自営業を担う女性就労者の環境づくり	1	技術・経営管理能力向上に関する学習会、情報の提供	自営業を担う女性就労者に対し、技術や経営管理向上を図るための学習機会やセミナーの情報提供に努める。	—	実績なし			女性の自営業者を対象としたセミナーが少ないため、情報提供する機会があまりない。	自営業を担う女性就労者を対象としたセミナーの情報提供を実施する。	商工労政課
		2	農業等に関する学習機会・情報の提供	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	4	◇「のうぎょうと農業委員会」の発行2回（「広報とわだ」6月号と12月号に掲載 2回で4ページ） ◇農作業労働賃金等標準額と農地賃借料情報の発行（農協を通じて全農家へ配布）			掲載内容が固定化してきているので、情報の収集に努め、新たな情報提供に努める必要がある。	「のうぎょうと農業委員会」について、これまでどおり、年2回の発行に努める。	農業委員会
2	家族経営協定等の推進	1	家族経営協定の推進	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	5	家族経営協定締結数 新規12組、継続1組、合計13組	13組		2010年農林業センサスによる販売農家数は2,709戸である。24年度末での実締結数は107組なので、さらなるPRが必要である。また、経営面においては、依然として男性中心という認識が強く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	農業委員会
		2	移動農業委員会	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	4	25年3月10日 洞内地区 参加者50人 (男性30人、女性20人)	50人	40%	研修内容が、毎年ほぼ同じため、一度開催した地区はなかなか開催しないので、開催地区の減少が大きな問題である。	農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。	農業委員会

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	1	「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-1

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 家庭生活における男女共同参画の推進	1	両親学級の開催	家事・育児を母親だけでなく父親も担えるよう、妊婦とその夫や家族に対して適切な助言や情報を提供する。	5	年4回実施 86組 172人参加	172人		受講率は良好であるが、夫が自らの意思で参加している割合が低い。	年4回、1回24組の定員制で継続実施予定。男女が妊娠・出産・育児の大変さを知り、互いに思いやり、育児の負担が母親だけにかからないよう夫の参加を得、それぞれが父親母親の役割を担うために、「妊娠・出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保育」について講話を実施する。また児心音を聞いたり、妊婦疑似体験や赤ちゃんの抱き方・衣類の着せ方やおむつの交換の仕方についての体験学習を行う。	健康増進課
2 男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	4	「そばうち教室」参加者:8人 「魚料理教室」参加者:10人	18人		各料理教室の参加者へアンケート調査を行い、意見、要望を把握して魅力ある教室の開催が必要である。	「そばうち教室」及び「魚料理教室」を開設して、普段料理をしない男性に“そばうち”及び“魚のおろし方”などを学んでもらう。	南公民館
	2	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	4	「年越し用手打ちそば教室」参加者:男3人 女13人 「米粉デコロール教室」参加者:男1人 女15人	32人	87.5%	各料理教室でのアンケート調査を行い、意見・要望等を把握して、魅力ある教室の開催が必要である。	「年越し用手打ちそば教室」及び「米粉デコロール教室」を開設して、そばの作り方・米粉の料理等を学んでもらう。	十和田湖公民館

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	2	生涯を通じた「女と男」の健康支援

IV-2

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 母子保健の充実	1	母子保健に関する各種教室の開催	母子の健康増進、未熟児の出生防止及び乳児死亡の減少を図るため、各種教室を開催するとともに父親の参加を促す。	4	母親教室 延べ293人 4か月児健康診査 444人(96.7%) 1歳6か月児健康診査 438人(96.3%) 3歳6か月児健康診査 414人(96.5%)	1,589人		母親教室の初妊婦の受講率が減少している。	母親教室、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査の継続実施。2歳児発達健康診査及びあそびの教室を新規開設し、発達確認しながら遊ばせ方が分からないなど育児不安を抱える家族への支援を行う。	健康増進課
	2	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	5	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子健康手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付…120件 ※うち、償還払い…4件	120件		届出による証明書の交付及び給付のため、周知については、絶えず配慮が必要で、母子健康手帳を交付する健康増進課に協力を得ながら行っている。市外、県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けることができなかった場合は、申請により償還払いをしている。	妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して「妊産婦十割給付証明書」を交付する。	国民健康保険課
	3	子ども医療給付事業	子どもの健康保持増進を図るため、小学校就学前児童の外来・入院及び小・中学生の入院に係る医療費を助成し、子どもの保健及び出生育児環境の向上に努める。	4	就学前児童4～6才の自己負担を廃止し、小学生の入院に係る医療費まで支給対象を拡大した。子ども医療費給付件数 就学前児童40,817件 小学生61件	40,878件		未申請者への制度の周知を図っていかなければならない。	給付の対象を中学生の入院に係る医療費まで拡大して助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの保健福祉の増進を図る。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
2	生涯を通じた健康づくり	1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、その他の保健指導や運動指導を実施する。	4	動機付け支援:実施9回(108人) 積極的支援:実施8回(41人) その他の保健指導:実施8回(218人) 運動指導:実施10回(121人)	488人	65%	保健指導の参加者の伸び悩みがあり。	動機付け支援 積極的支援 その他の保健指導 運動指導	健康増進課
		2	病気予防と健康管理	各種予防接種や健康診査を実施し、自らの健康は自ら守る意識の浸透を図る。	3	◇予防接種実施者は定期接種が乳幼児・学童合わせて9,830人、子宮頸がん予防ワクチン等任意接種が乳幼児・生徒合わせて4,528人、高齢者分インフルエンザ・肺炎球菌合わせて10,094人 ◇早朝健診年53回実施 ◇子宮頸がん検診(集団)年14回実施 ◇乳がん検診(集団)年2回実施 ◇人間ドック年158回実施 ◇個別健診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)は医療機関にて随時実施			予防接種の種類や接種回数が多くなり、乳幼児期の接種スケジュールが過密になっている。そのため、保護者への接種順序の周知や情報提供をこれまで以上に十分に行う必要がある。	健診について、なるべく同日に実施したいとの声を受け、人間ドックと乳がん検診を両方申し込んでいる場合、同日に実施できるよう日程調整する。	健康増進課
		3	あぐら塾	市民が地域の文化や健康等を学ぶことにより、知識を深め心豊かな生きがいつくりを目指す。食育講座などを実施する中で、心身の健康づくりを視点に取り組む。	4	「薬の正しい使い方」、「ふるさとの食事」、「動いて笑って健康アップ」などの内容を含め16回開催した。女性17人、男性14人 計31人 延べ331人	331人	54.8%	参加者が、固定化、高齢化している。	開講式、閉講式を含め年15回計画、「体の健康はお口の健康から」、「よくわかる介護保険」、「ふるさとの食事」、「健康体操」などを実施し、心身の健康づくりに取り組む。	中央公民館

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価						25年度計画	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標			問題点及び今後の課題	
							実績数値				女性比
2	生涯を通じての健康づくり	4	こころの健康づくり事業	精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図り、また疾患の早期治療を促し、社会復帰と自立・社会参加の促進を図る。また、こころの健康づくりに関わるボランティアの育成・活動支援を実施する。	4	こころの相談事業:年10回(9人) 傾聴ボランティア養成講座:5回実施(延べ101人) ボランティア育成事業:4回実施(延べ77人) こころの健康講座:16回(480人) 訪問指導:285件 電話・面接相談:102人		約9割	精神疾患に関する普及・啓発が更に必要である。障害に関する社会資源の整備が不十分である。	こころの相談事業:年10回(予定) 傾聴ボランティア養成講座 ボランティア育成事業 こころの健康講座 訪問指導 電話・面接相談	健康増進課
		5	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	集団健康教育:86回(3,214人) 重点健康相談:18回(231人) 総合健康相談:毎日実施(21人) 訪問指導:延べ285人	3,751人	85%	男性の参加者が少ない。参加者の固定化がみられる。	集団健康教育 重点健康相談 総合健康相談 訪問指導	健康増進課
		6	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	4	リフレッシュスポーツ教室等の企画の際にはシニア階層が多く参加できるように配慮した。平成24年度実績では参加者総数約2,000人中女性の参加者は約1,800人と圧倒的に多い。(スポーツ振興委託事業)	2,000人	90%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、特に高齢の女性を対象に取り組む。	スポーツ・生涯学習課
		7	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業	市民の健康増進と体力向上のため、各種スポーツ事業を実施する。	3	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を多く展開した。 市民屋内大運動会、市総合体育大会、スポーツ関係団体補助、他啓発事業、各種スポーツ教室の開催				サッカーやバスケットボール、ボウリング等の種目は、女性の参加者が少ない状態であるため、ルールの中に女性が容易に参加できるような検討が必要である。	各種事業への参加者を増やすことと、中でも女性が参加できるように各地区体育振興会等に働きかける。

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	3	自立と安定した生活への支援

IV-3

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 I-3-3 と重複
	2	介護予防教室	高齢者の介護予防を通し、高齢者同士の交流を深め、社会参加活動を促進する。	4	①介護予防いきいき教室 実施回数・324回 利用者数・3,865人 ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数・494回 利用者数・17,041人 登録者数・611人(男22人、女589人)	① 3,865人 ② 17,041人	①90% ②96%	男性参加者が少ないので、男性参加者を増やし地域交流を図れるよう、また介護予防の更なる充実を図るために「広報とわだ」でのPRや、市老人クラブ連合会・町内会連合会への働きかけ等が必要である。	昨年同様に、「介護予防いきいき教室」と「湯っこで生き生き交流事業」を継続して実施し、地域住民同士の交流を図るとともに高齢者の生活機能の維持及び向上に努め、社会参加を促進する。	高齢介護課
	3	福祉サービスに関する情報提供	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	4	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布した。			特にない	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布する。	福祉課
	4	障害者の日常生活支援	障害者の日常生活、社会参画、就労を支援するための事業を実施する。	4	日常生活用具給付件数1,549件 就労移行支援サービス利用者数31人 就労継続支援サービス利用者数165人			特にない	障害者が地域社会の中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス事業所と連携をとりながら、情報提供する。	福祉課
	5	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	4	重度心身障害者医療費助成 ・受給者数 841人 ・申請件数 18,191件 ・助成額 71,732千円			特にない	障害者手帳所持者の中で、要件を満たす障害者の方について、医療費の助成を継続する。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	6	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	3	身体障害者相談員8人／相談件数18件 知的障害者相談員2人／相談件数30件	48件	相談員 登用 50%	相談員の制度について周知する機会が少ないので、今後窓口等で周知するよう努める。	障害のある者の福祉の増進のため、障害のある本人または家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	福祉課
		7	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	4	手話通訳者派遣事業 手話通訳者登録者6人 派遣回数62回 手話通訳者設置事業 非常勤職員1人 業務件数約995件	62回 995件	通訳者 登用 85.7%	全体の登録者数が少ないので、今後手話通訳者育成のための事業を行っていく必要がある。	聴覚障害者と聴覚障害のない者とがコミュニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であり、申請に対し引き続き派遣をする。	福祉課
		8	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	4	こころの相談事業：年10回（9人） 訪問指導：285件 電話・面接相談：102人			障害者総合支援法への移行により、サービスの充実などが図られてきているが、サービスの利用につながらない対象者への支援が課題となっている。また、障害者に対する社会資源の整備が不十分である。	こころの相談事業：年10回（予定） 訪問指導 電話・面接相談	健康増進課
		9	シルバー人材センター活動に対する支援	健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し支援した。			十和田市シルバー人材センターの自立運営体制を確立するため、更なる会員の確保や受注事業の拡大を図るよう働きかけが必要である。	今後も高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し支援する。	商工労政課
		10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	人件費、総合福祉センター運営費、移転補償費として、十和田市社会福祉協議会に補助金を交付し支援した。			特になし	人件費として、十和田市社会福祉協議会へ補助金を交付し支援する。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	11	地域包括支援センターの充実	省略							高齢介護課 III-2-1と重複
		12	心身障害者の雇用促進	関係機関と連携し、相談体制と雇用に向けた機能回復訓練の充実及び事業主への雇用促進を図る。	5	◇障害福祉サービスの中で、窓口で就労を希望する障害者に、就労支援事業所の紹介をした。 ◇職親制度として、市内3事業所と委託契約を結び、3人の受け入れを実施、その中で1人が一般就労として就職につながった。			職親については、そのまま事業所と雇用継続となることが望ましいが、厳しい状況にある。	25年度も継続して実施する。	福祉課
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	生活困窮者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	4	平成24年度生活保護の動向 (H24.3月末現在) 被保護世帯数832世帯(うち母子世帯17世帯) 被保護人員1,030人(うち母子世帯人員49人) 就労支援プログラムを活用した就労支援員等による、自立への支援を行った。その結果8世帯に支援を行い、就労開始が8世帯、うち4世帯が自立した。			・就労先もパートやアルバイトが多く、自立できる就労先が少ない状況にある。 ・子育てと仕事の両立が難しいため、子供の保育や精神面等でのサポートも必要である。	担当ケースワーカー及び就労支援員が、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。 また家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い、生活の安定を図る。	福祉課
		2	ひとり親に関する相談・福祉サービスなどの情報提供	ひとり親家庭の福祉に関する実態を把握し、福祉サービスに関する情報提供を行う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 児童 1,559人 16,896件 30,431千円 親 1,041人 6,591件 19,700千円 親内訳 母920人 父121人			対象者・給付件数ともに毎年増加傾向にある。	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児童及び親に対して医療費の一部を助成する。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	3	母子に関する訪問指導、相談体制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	新生児訪問287件、乳児訪問177件、妊婦訪問6件、産婦訪問463件、幼児訪問67件、学童訪問19件、その他37件、保育所訪問等による情報交換数 320件、母子健康相談1,135件 以上延べ件数			訪問できない中に少数ではあるが、訪問の拒否があるため、家庭での実態が不明の場合があり、対応の検討が必要である。	乳児全戸訪問実施。要フォローケースは再訪問等により継続支援。乳幼児健診時等の状況に応じ、家庭訪問及び個別相談を実施。必要に応じ、保育所等とも連携し、相談への対応などの充実を図る。	健康増進課
		4	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	5	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。(援助内容)①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費 (対象者)小学校489人 中学校337人			児童生徒数は減少しているが、家庭の所得が減少傾向にあり、援助を受ける児童生徒の比率が増加している。このため、支出額が増加している。	保護者からの申請に基づき、必要な援助を行う。援助品目・金額は前年度と同額。①学校用品②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費	教育総務課